

要望書

令和元年度

浦和野田線建設促進期成同盟会

要 望 書

件 名 都市計画道路浦和野田線の早期完成について

要 旨 浦和野田線の事業促進及び野田橋の4車線化を要望する。

理 由 道路は、人の移動や物資の輸送など日常生活に密着した最も身近な社会資本であり、社会・経済活動の基盤施設として市民生活の向上に大きな役割を果たしております。

近年、日本の社会・経済を取り巻く環境は、生活の高度化・多様化、財政状況のひっ迫など大きく変化してきています。

基礎的な社会資本のひとつである道路についても、歩行者の重視、環境や安全への配慮など多様化する市民ニーズや社会・経済の変化に積極的に対応する道路整備が望まれているところでございます。

ご承知のとおり、一般国道463号及び主要地方道越谷野田線は、埼玉県南部地域から東部地域に至る当地域の主要幹線道路でございますが、沿線地域における都市化や交通需要の増加により随所で慢性的な交通渋滞が発生し、都市機能や生活機能に様々な影響が顕在化しております。

これらの諸問題を解決し、地域の活性化や地域間の円滑な交通を確保するためには、浦和野田線の早期整備が必要不可欠であります。

そうした中で、既に全線開通している都市計画道路新浦和越谷線は、一般国道463号のバイパスとして交通渋滞の緩和に大きく寄与しているところです。

しかしながら、一般国道4号以东から千葉県との県境である江戸川に架かる野田橋の区間においては、両県の交通が集中することから交通渋滞が特に激しく、早急な交通対策が求められております。

このようなことから、当同盟会におきましては、毎年、埼玉県知事への要望とともに、千葉県知事に対しても「浦和野田線の建設促進及び野田橋の4車線化」について要望しているところでございます。

一方、浦和野田線と交差する東埼玉道路につきましては、国のご尽力により平成17年3月までに八潮市八條から吉川市川藤までの延長約5.7キロメートルの一般部が供用開始され、沿線には大型商業施設や、産業団地の立地が進んでおり、地域の発展や経済の好循環などの効果が発現されております。

また、平成20年度には延伸部となる春日部市水角までの延長約8.7キロメートルが事業化され、調査設計、用地取得及び工事が進められていると伺っております。

こうした状況からも、当地域の南北交通の基幹道路となる東埼玉道路との連携のなかで、東西交通の基幹道路となる浦和野田線の早期完成が、より一層重要となっております。

以上の実情をご賢察いただき、都市計画道路浦和野田線未供用区間の早期完成に向け特段のご高配を賜りたく、関係地域住民を代表し要望申し上げます。

令和元年 8月20日

埼 玉 県 知 事 様

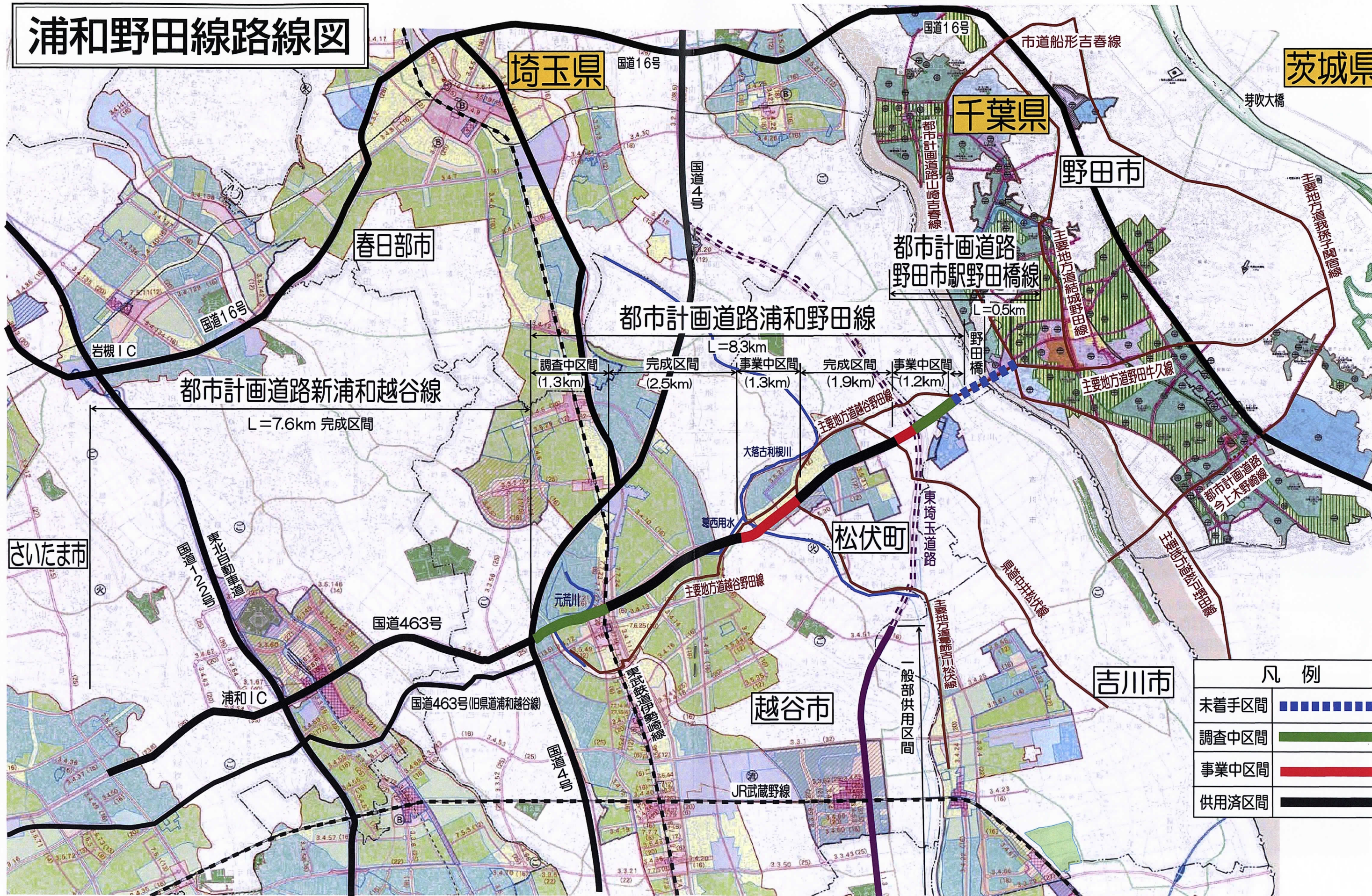
浦和野田線建設促進期成同盟会

会長 松伏町長 鈴木 勝



松伏町議会議長	川上 力
野田市市長	鈴木 有
野田市議会議長	竹内 美穂
さいたま市長	清水 勇人
さいたま市議会議長	渋谷 佳孝
越谷市長	高橋 努
越谷市議会議長	伊藤 治
吉川市長	中原 恵人
吉川市議会議長	中嶋 通治

浦和野田線路線図



凡例	
未着手区間	■■■■■■■■
調査中区间	■■■■■■■■
事業中区间	■■■■■■■■
供用済区間	■■■■■■■■

越谷市神明町二丁目地内
(国道4号交差部付近)



松伏町松伏地内
(大落古利根川左岸付近)



越谷市大字大房地内
(東武伊勢崎線交差部付近)



松伏町松伏地内
(主要地方道葛飾吉川松伏線交差部付近)



越谷市大吉地内
(主要地方道越谷野田線交差部付近)



松伏町田島地内
(県道中井松伏線交差部付近)

